

2026年3月17日策定

## 女性活躍推進法への取り組み

# 大阪ガスオートサービス株式会社行動計画

全社員がワークライフバランスを保ちながらその能力を発揮、向上させ、働き続けやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日

### 2. 目標と取組内容・実施時期

目 標：年次有給休暇取得率を 80%以上にする。

取組内容：

- 2026年4月～
- ・年次有給休暇の取得実績について、毎月、経営会議で状況把握を行う。
  - ・有休奨励日や有休促進日を設定し、社内に周知することで、年次有給休暇の取得を促進する。
  - ・DX化により、業務効率化および属人化解消を図り、年次有給休暇を取得しやすい風土を醸成する。
  - ・在宅勤務制度やオンライン会議の活用により、半日有休の取得を促進し、休暇取得の柔軟性を高める。

以上